

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------------	----

3 役員の状況	11
---------------	----

第5 経理の状況	12
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	22
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地4） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	8,304,498	2,665,408	11,613,678
経常利益又は経常損失（△）（千円）	34,984	30,096	△130,857
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（千円）	△71,504	42,499	△866,848
純資産額（千円）	—	3,319,026	3,423,401
総資産額（千円）	—	8,108,418	8,397,127
1株当たり純資産額（円）	—	451.32	460.79
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△9.75	5.81	△116.67
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	40.7	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	30,137	—	△984,565
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△117,584	—	△147,340
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△73,319	—	953,556
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	—	2,245,894	2,406,660
従業員数（人）	—	286	267

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第39期及び第40期第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、第40期第3四半期連結会計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	286	（34）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	285
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当第3四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,786,438
フードシステム関連部門	887,019
営業開発部門	—
計	2,673,457

(注) 1 金額は販売価格で算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,632,852	2,411,064
フードシステム関連部門	528,664	1,025,514
営業開発部門	—	—
計	2,161,517	3,436,578

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高（千円）
スーパーマーケット関連部門	1,664,564
フードシステム関連部門	669,655
営業開発部門	9,050
保守メンテナンス部門	322,138
計	2,665,408

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第1四半期・第3四半期に比べ第2四半期・第4四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、延払条件付き契約に係る長期分割手形については、当第3四半期連結累計期間においてすべて回収いたしましたので、手形の貸倒れリスクはありません。

なお、第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成18年から始まった日本経済の内需減速に、平成20年後半は世界経済の急減速から外需部門の大幅な落ち込みもあり、内需の更なる減速に結びつきました。しかし、平成20年末をもって消費マインド及び企業マインドは底入れ局面から改善しつつあります。

当社グループの店舗制作における受注動向は内閣府発表の「街角景気」の指数の家計部門（小売・飲食）と相関性が見られ、当該部門の現状判断・先行判断指数は小幅ながらも上昇維持が見込まれていることから、当社グループを取り巻く環境も回復局面に転ずると予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは引き続き、新規顧客の開拓及び既存顧客の掘り起こしの推進、さらに建築設備分野への本格的参入を果たすべく、積極的な営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高26億6千5百万円、営業利益2千8百万円、経常利益3千万円、四半期純利益4千2百万円となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料品小売業界に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）の業績は、食料品の内食傾向の強まりにより堅調に推移しております。また、賃貸料相場の下降、他業種における撤退物件の増加、商業ビルの再生案件等により、出店立地の確保が行いやすくなっている為、中堅企業を中心に新規出店数は増加傾向にあります。

このような状況下、継続的に不動産情報を提供すると共に、長年に渡り培った設計力や技術力を駆使したエンジニアリングセールスを積極的に展開した結果、季節変動により売上高が縮小傾向にある第3四半期連結会計期間においても、着実に売上高を計上することができました。また、新規顧客を開拓すべく積極的に参加したデザイン・設計コンペにおいて高い評価を得ることができ、結果、複数の新規顧客から売上高約4億円を獲得し、顧客層の拡大を図ることが出来ました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は16億6千4百万円となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界の属する中堅チェーン企業は、金融危機に端を発した100年に一度とも言われる経済危機消費の冷え込みが進む中、全店ベースによる全業態トータルの売上状況は、前年並みを堅持し、ほぼ横ばい傾向が続いています。社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによると店舗数前年比に関しても、ほぼ100%で横ばい傾向が続いております。

このような環境の中、チェーン企業は新規出店を抑制し既存業態の見直しとリニューアルを積極的に行っております。当社グループとしては、引き続き、付加価値として施工設計提案の前段である業態変更の設計・デザイン提案を行うなど、顧客ニーズに対応した営業活動を推進いたしました。また、営業範囲をウェディング施設やホテルなどの宿泊施設を運営する企業などにまで拡大し、さらに商業施設内の複数の店舗制作の一括受注を目指しデベロッパーの指定業者となるべく活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は6億6千9百万円となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門の当第3四半期連結会計期間の売上高は9百万円であります。同部門では、引き続き大型商業施設の大型建築設備や内装監理業務を受託すべく、積極的に商業施設分野への営業活動に取組んでまいりました。近い将来において実績に結びつけることができるよう大手デベロッパーのパートナーとして商業施設の企画段階からの提案、事業コンセプトや事業計画の作成支援を展開しております。今後も、今まで培ったノウハウをさらに強化し、商業施設分野に注力してまいります。

《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス部門は、引き続きお客様のコール履歴、修理履歴をもとにした店舗設備のメンテナンス提案、さらに内装分野における修繕提案を積極的に行いました。結果、顧客満足度の向上につながり、スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門の売上高へも寄与しております。

なお、同部門の当第3四半期連結会計期間の売上高は3億2千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、22億4千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、5億8千2百万円となりました。

これは、当第4四半期に引渡予定の大型案件に係るたな卸資産及びこれに伴う仕入債務が増加したものの、早期回収の推進による売上債権の減少及び複数の大型案件の受注により施工手付金（前受金）の受領額が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、3百万円となりました。

これは、取引先との関係強化のための株式取得、及び業務効率向上のための電子計算機器等の取得が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、0.1百万円となりました。

これは、配当金の支払であります。

(3) 財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末以前において計画した重要な設備の新設、除却等については、該当はありません。また、当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	4,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	419,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

1

株式分割・併合の比率

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 553,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,310,100	73,101	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	73,101	—

（注） 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	553,200	—	553,200	7.03
計	—	553,200	—	553,200	7.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	347	384	360	349	330	325	280	279	275
最低（円）	285	295	289	280	295	261	231	253	250

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,894	2,706,660
受取手形及び売掛金	1,983,870	※1 2,313,926
商品	1,521	1,341
仕掛品	398,595	124,377
原材料及び貯蔵品	68,774	49,432
未収還付法人税等	—	27,945
その他	178,213	204,181
貸倒引当金	△20,636	△3,731
流動資産合計	5,156,233	5,424,133
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,008,380	1,001,062
減価償却累計額	△657,264	△618,414
その他（純額）	351,115	382,648
有形固定資産合計	2,045,501	2,077,033
無形固定資産		
その他	43,706	52,269
無形固定資産合計	43,706	52,269
投資その他の資産		
その他	1,240,277	1,295,325
貸倒引当金	△377,299	△451,634
投資その他の資産合計	862,977	843,690
固定資産合計	2,952,185	2,972,993
資産合計	8,108,418	8,397,127
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,075,895	3,536,301
短期借入金	1,150,000	1,150,000
未払法人税等	14,783	—
製品保証引当金	3,080	3,897
賞与引当金	58,422	7,881
受注損失引当金	3,585	—
その他	478,755	271,145
流動負債合計	4,784,521	4,969,225
固定負債		
その他	4,870	4,500
固定負債合計	4,870	4,500
負債合計	4,789,391	4,973,725

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	511,269	619,828
自己株式	△473,586	△437,686
株主資本合計	3,278,237	3,422,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,236	△7,910
評価・換算差額等合計	21,236	△7,910
新株予約権	19,553	8,615
純資産合計	3,319,026	3,423,401
負債純資産合計	8,108,418	8,397,127

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	※1 8,304,498
売上原価	7,466,854
売上総利益	837,643
販売費及び一般管理費	※2 819,392
営業利益	18,251
営業外収益	
受取利息	2,195
受取配当金	8,414
仕入割引	13,354
不動産賃貸料	12,387
その他	6,373
営業外収益合計	42,724
営業外費用	
支払利息	12,266
不動産賃貸原価	8,057
その他	5,667
営業外費用合計	25,991
経常利益	34,984
特別損失	
投資有価証券評価損	41,636
損害賠償損失	7,259
その他	504
特別損失合計	49,401
税金等調整前四半期純損失 (△)	△14,417
法人税、住民税及び事業税	7,329
法人税等調整額	49,758
法人税等合計	57,087
四半期純損失 (△)	△71,504

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	※1 2,665,408
売上原価	2,371,336
売上総利益	294,072
販売費及び一般管理費	※2 265,495
営業利益	28,576
営業外収益	
受取利息	722
仕入割引	3,931
不動産賃貸料	4,027
その他	1,728
営業外収益合計	10,409
営業外費用	
支払利息	4,368
不動産賃貸原価	2,674
その他	1,848
営業外費用合計	8,890
経常利益	30,096
特別利益	
貸倒引当金戻入額	558
特別利益合計	558
特別損失	
投資有価証券評価損	16,550
その他	165
特別損失合計	16,716
税金等調整前四半期純利益	13,938
法人税、住民税及び事業税	2,453
法人税等調整額	△31,014
法人税等合計	△28,561
四半期純利益	42,499

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△14,417
減価償却費	59,884
投資有価証券評価損益 (△は益)	41,636
損害賠償損失	7,259
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23,679
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△817
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3,585
受取利息及び受取配当金	△10,610
支払利息	12,266
売上債権の増減額 (△は増加)	327,540
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△293,740
仕入債務の増減額 (△は減少)	△442,614
その他	257,194
小計	21,389
利息及び配当金の受取額	10,355
利息の支払額	△15,123
法人税等の支払額	△11,679
法人税等の還付額	35,456
損害賠償金の支払額	△7,259
支払手数料の支払額	△3,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000
投資有価証券の取得による支出	△67,377
有形固定資産の取得による支出	△42,505
無形固定資産の取得による支出	△5,432
その他	△2,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△35,900
配当金の支払額	△37,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,319
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160,766
現金及び現金同等物の期首残高	2,406,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,245,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社ラアベックは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品・原材料・仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

第1四半期連結会計期間末における請負案件において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負案件が認識されたため、第1四半期連結会計期間から、当該損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

なお、これにより当第3四半期連結累計期間の売上原価が3,585千円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少し、税金等調整前四半期純損失が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)														
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td><td>1,700,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,700,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,700,000千円	※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,952千円</td></tr> </table> 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td><td>1,700,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,700,000千円</td></tr> </table>	受取手形	2,952千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,700,000千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円														
借入実行残高	－千円														
差引額	1,700,000千円														
受取手形	2,952千円														
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,700,000千円														
借入実行残高	－千円														
差引額	1,700,000千円														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

※1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	57,183千円
従業員給料及び手当	320,501
法定福利費	55,037
賞与引当金繰入額	16,097
貸倒引当金繰入額	23,679
製品保証引当金繰入額	255

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)											
※1	当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。										
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>18,905千円</td></tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td><td>101,650</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>15,897</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13,729</td></tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td><td>552</td></tr> </table>	役員報酬	18,905千円	従業員給料及び手当	101,650	法定福利費	15,897	賞与引当金繰入額	13,729	製品保証引当金繰入額	552
役員報酬	18,905千円										
従業員給料及び手当	101,650										
法定福利費	15,897										
賞与引当金繰入額	13,729										
製品保証引当金繰入額	552										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)							
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,545,894</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△300,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,245,894</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,545,894	預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000	現金及び現金同等物	<u>2,245,894</u>
現金及び預金勘定	2,545,894						
預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000						
現金及び現金同等物	<u>2,245,894</u>						

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,864千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 553千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19,553千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	37,053	5.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 743千円

販売費及び一般管理費 2,922千円

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 451.32円	1株当たり純資産額 460.79円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 9.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△71,504	42,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△71,504	42,499
期中平均株式数(千株)	7,331	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 茂喜 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。